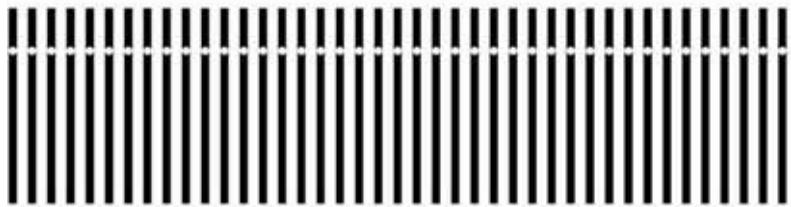


金沢市歴史遺産 保存活用マスタープラン



平成21年3月

金 沢 市

金沢市歴史遺産保存活用マスターplan 目次

第1章 歴史遺産保存活用マスターplanの基本……………1

- 1－1 作成の背景
- 1－2 作成の目的
- 1－3 位置付け

第2章 金沢市の概要……………5

- 2－1 自然環境
 - (1) 位置
 - (2) 地勢
 - (3) 水系
 - (4) 気候
- 2－2 社会的環境
 - (1) 人口
 - (2) 交通
 - (3) 産業
 - (4) 土地利用
- 2－3 歴史
 - (1) 原始
 - (2) 古代
 - (3) 中世
 - (4) 近世
 - (5) 近代

第3章 金沢市の歴史遺産の現状……………25

- 3－1 人と共生する自然環境
 - (1) 植生
 - (2) 公園・緑地
 - (3) 水田耕作地・溜め池
 - (4) 樹木・樹林
- 3－2 都市空間の視点からみた歴史遺産
 - (1) 土地利用
 - (2) 街道・街路
 - (3) 用水・惣構
 - (4) 建造物
 - (5) 庭園
 - (6) 街並み・集落

(7) 遺跡

3-3 伝統文化の視点からみた歴史遺産

- (1) 芸能
- (2) 美術工芸品
- (3) 嗜み
- (4) 民俗

3-4 歴史遺産の分布状況

- (1) 金沢市域
- (2) 旧城下町区域

第4章 歴史遺産の特性……………100

4-1 歴史遺産の時代別・地域別特性

- (1) 歴史遺産の時代別特性
- (2) 歴史遺産の地域別特性
- (3) 歴史遺産の重層性

4-2 関連文化財群の設定

- (1) 関連文化財群設定の考え方
- (2) 関連文化財群のテーマ案
- (3) テーマを構成する歴史遺産の分類

第5章 歴史遺産保存活用の取り組み……………118

5-1 指定文化財等

- (1) 指定件数
- (2) 国指定、選定文化財の位置

5-2 金沢市の条例制度

5-3 金沢市の歴史遺産保護の体制と活動

5-4 市民活動の状況

第6章 歴史遺産保存活用の基本構想……………131

6-1 目指すべき将来像

6-2 歴史遺産保存活用の視点

6-3 基本方針

6-4 個別方針と実現化の方策

6-5 歴史文化保存活用区域の設定

第1章 歴史遺産保存活用マスタープランの基本

1－1 作成の背景

○ 金沢市の歴史遺産とその保護の取り組み

金沢の歴史遺産は風土と歴史に根ざした金沢らしさを生み出す固有の資産であり、近世城下町を基本として現在に至る都市空間の中に歴史的重層性をもって息づいている。金沢は近世城下町の典型であり、400 年以上も戦禍に遭わなかつた平和都市であると同時に、これまで自然灾害の大きな被害を受けなかつたことから、現在も当時の都市構造と歴史遺産が良好に残る。さらに、それらの基盤を成す起伏に富んだ地形や、市街地の背景を成す台地縁や丘陵地域の豊かな自然環境が都市空間に変化と潤いを与えており、それらの中で近世以来の伝統を伝える多様な文化や工芸技術が一体となって息づいている。また、近代以降に金沢市に合併された旧城下町の周辺地域においても、豊かな自然の中に各時代の遺跡や歴史的建造物、旧街道、街並みや集落などが残り、それらと一体となって中世以来の宗教行事や近世以来の生業、民俗芸能などが息づいており、多様な歴史遺産が広く分布している。

金沢市では文化財保護法や金沢市文化財保護条例による文化財としての歴史遺産の保護に加え、昭和 43 年（1968）の「金沢市伝統環境保存条例」を始めとする独自条例を制定し、それらに基づく施策により、金沢固有の歴史遺産と歴史的な風致の保全に努めている。このような取り組みは、金沢市の重要な施策のひとつとして位置付けられている。

○歴史遺産への関心の高まり

平成 18 年（2006）、金沢市は石川県と共同で、近世金沢の都市遺産を中心とした文化遺産群と伝統文化・精神性がまちなみと調和した文化的景観を主題とする「城下町金沢の文化遺産群と文化的景観」の世界遺産暫定一覧表への追加記載を提案した。平成 20 年（2008）、この提案の一覧表への記載は見送りとなつたが、国から示された課題解決のため、金沢の歴史遺産群の価値や近世城下町の普遍的な価値を明らかにする調査・研究がさらに重要となつてゐる。

このような動きの中で、これまで見過ごされてきた歴史遺産に関する調査と価

値付けが大きく進展し、それに伴い市民の身近な歴史遺産に対する関心が大いに高まり、新たな発見に大きな注目が集まつた。金沢の歴史遺産について総合的に把握するとともに、それらを再評価することが強く求められている。

○まちづくりの新たな展開と歴史遺産の保存・活用

金沢市はこれまで保存と開発の調和を図るため、「区分けの理論」で条例等に基づく区域指定を行い、歴史遺産の保全とまちづくりの多様な施策を展開してきた。平成 20 年（2008）には「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」が施行され、文化財を核とした歴史遺産を保存・活用するまちづくりの新たな展開が示されたことから、平成 21 年（2009）、金沢市が作成した同法に基づく歴史的風致維持向上計画が国から第 1 号の認定を受けた。

今後、金沢市では歴史遺産を保存・活用したまちづくりの進展が大いに期待されるが、それに伴い文化財として保護する対象の拡大や文化財相互の関係性を踏まえた周辺環境の保護や整備のあり方がますます重要になるため、まちづくりと歴史遺産の保存・活用の整合を図る総合的指針が必要となっている。

1-2 作成の目的

歴史遺産保存活用マスタープランは、金沢市の個性を示す都市の基本構造と歴史遺産の現状を把握し、それらの歴史的変遷と独自性・関連性に基づき価値を明らかにし、その保存・活用の方針と方策を示すことを目的とする。

また、本マスタープランは、平成19年（2007）10月に出された「文化審議会文化財分科会企画調査会報告書」で提言された「歴史文化基本構想」の趣旨を踏まえ作成する。

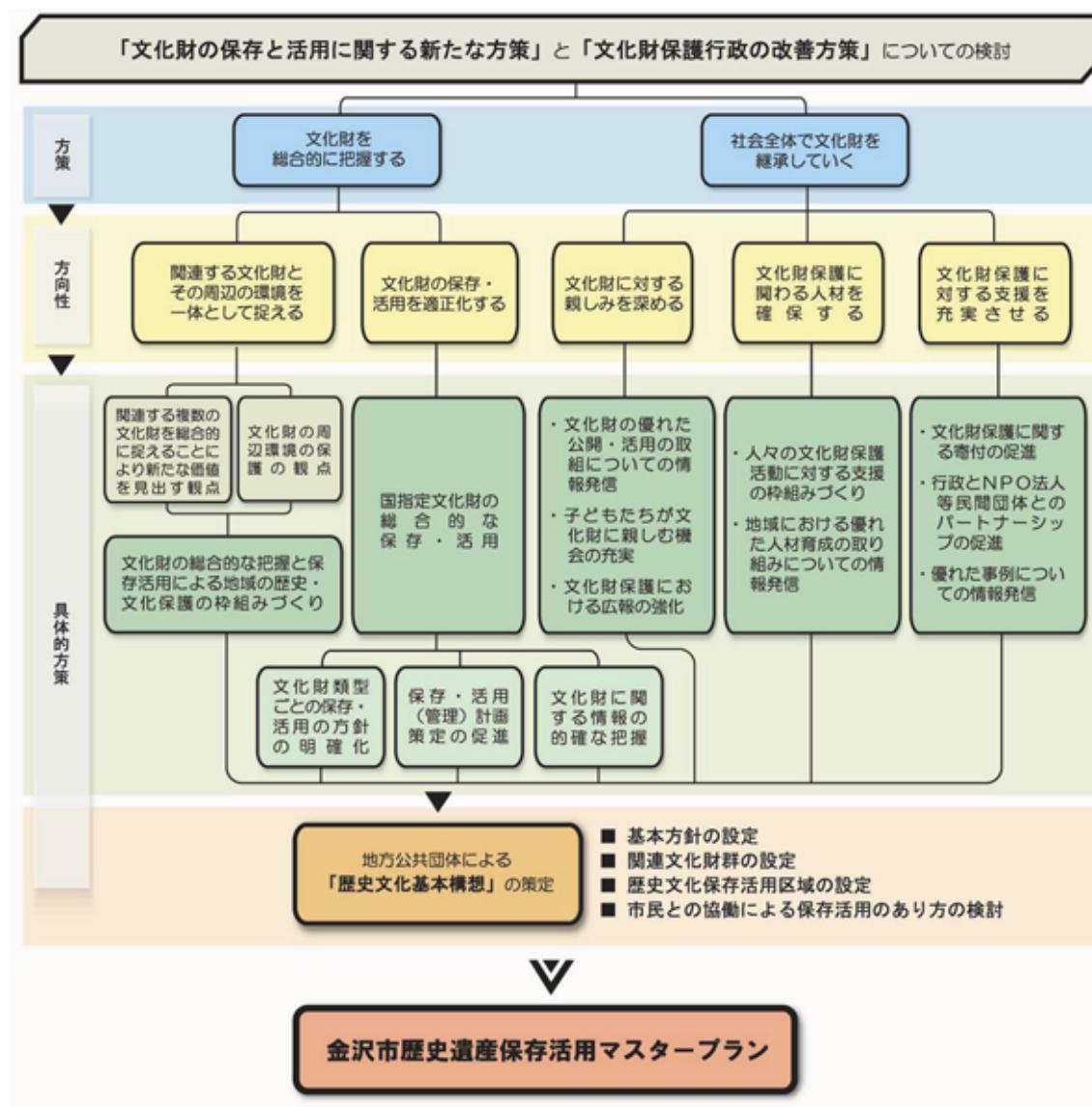


図1-1 歴史文化基本構想の流れ
(文化庁文化審議会文化財分科会企画調査会の報告書(平成19年10月)の趣旨をフローチャート化したもの)

1-3 位置付け

歴史遺産保存活用マスターplanは、金沢市の歴史遺産の保存活用に関する総合的な指針を定める。平成7年（1995）策定の「金沢世界都市構想」に掲げる金沢のあるべき将来像は、小さくとも世界の中で独特の輝きを放つ「世界都市金沢」の形成である。本マスターplanは、その実現のための計画のひとつとして位置付けられ、歴史遺産の保存活用に関して「都市計画マスターplan」、「景観形成基本計画」及び「歴史的風致維持向上計画」など関連計画との整合を図る。

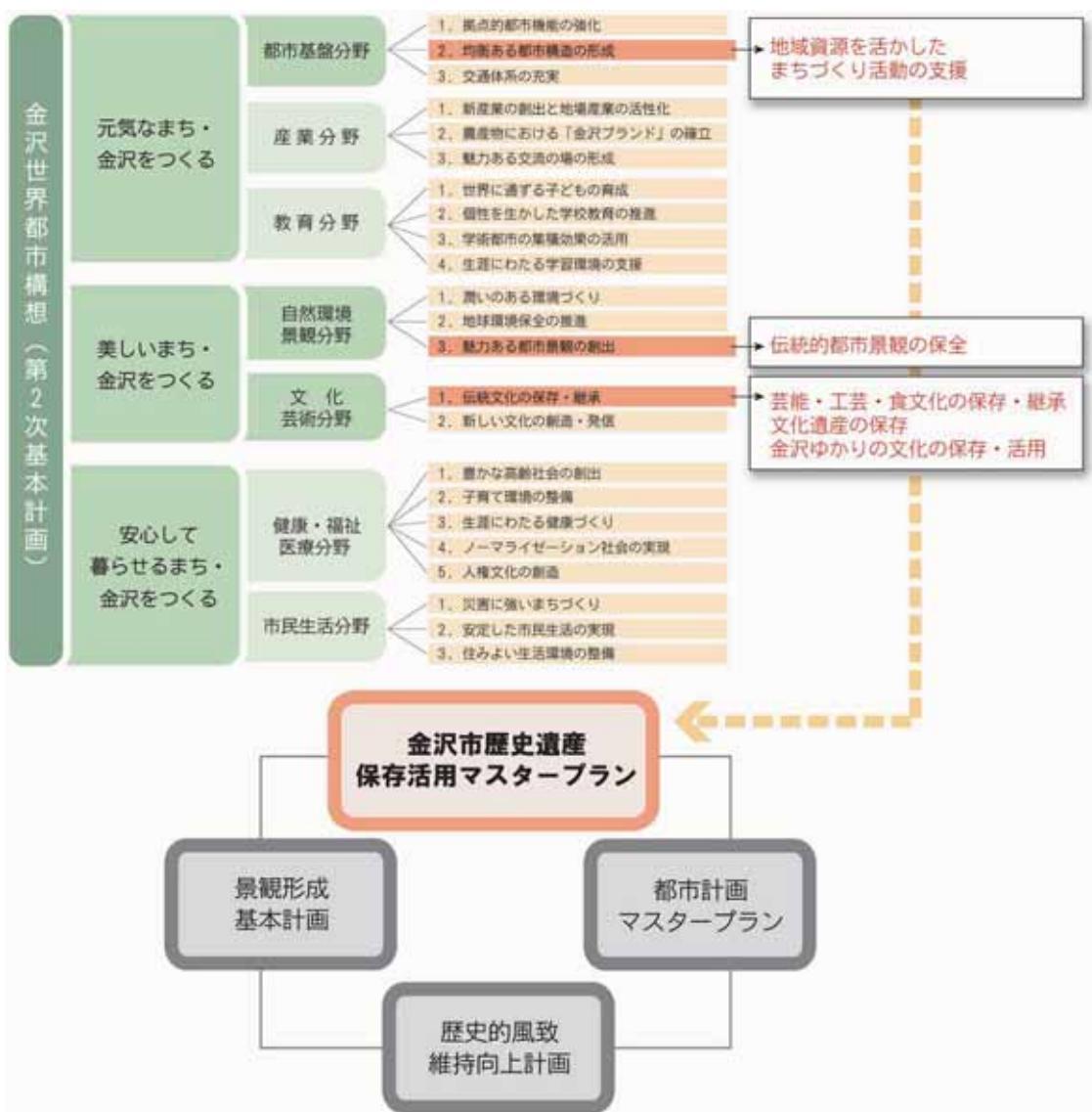


図 1-2 歴史遺産保存活用マスターplanの位置付け

第2章 金沢市の概要

2-1 自然環境

(1) 位置

石川県は、本州中央部日本海側に位置し、日本海に突き出た能登半島とその基部に広がる平野部及び山岳部からなっている。南西部に福井県、東部に富山県、南東部に岐阜県と接し、北は日本海に面する。旧国名は半島部分が能登国、それ以南が加賀国である。

金沢市は、旧加賀国の北部で石川県のほぼ中央やや南（東経 $136^{\circ} 15'$ ~ $137^{\circ} 22'$ 、北緯 $36^{\circ} 03'$ ~ $37^{\circ} 51'$ ）に位置し、その中心地区は、南東の山間部から伸びた台地の麓にある。

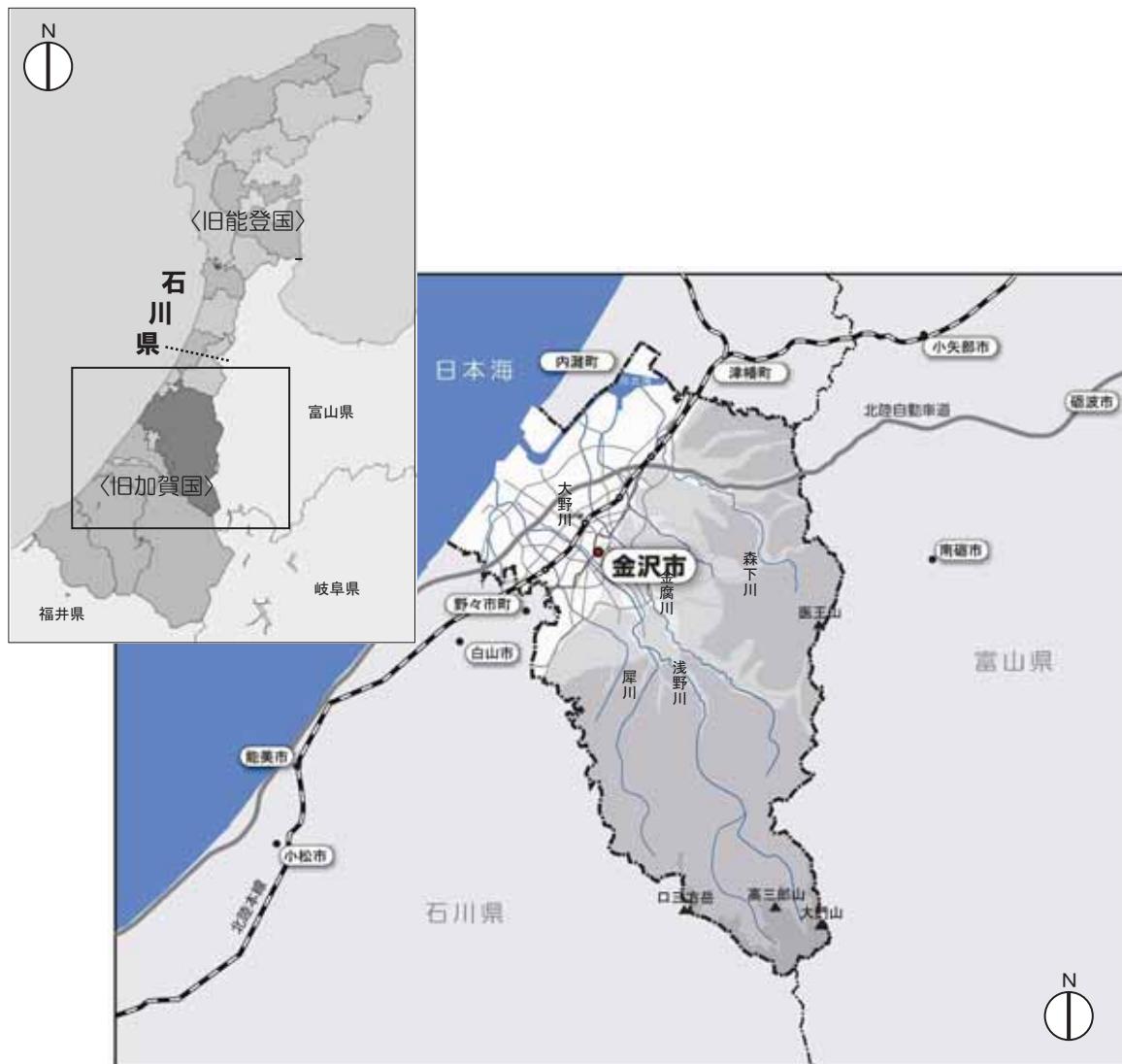


図 2-1 金沢市の位置

(2) 地勢

金沢市は、白山(御前峰:標高 2,702m)を頂点とし、北方に連なる奈良岳(1,644m)、大門山(1,572m)、医王山(939m)などの山地や津幡・森本丘陵、加賀平野(金沢平野)を経て、日本海の汀線へと向かう傾斜地に位置している。南東部の山地からは、森下川、金腐川、浅野川、犀川などが流下しており、それぞれの河川が生み出した沖積平野が連続して加賀平野を成している。平野と海岸線の間には海岸砂丘が発達し、市域北部には石川県内最大の湖沼である河北潟(4.13km²)がある。また、河川の中流域には河岸段丘が形成され、特に浅野川と犀川に挟まれた金沢市の中心市街地は、白山山系から連なる山々を背景に、卯辰山丘陵や浅野川・犀川が生み出した河岸段丘と沖積地などにより起伏に富む地形構造が展開している。

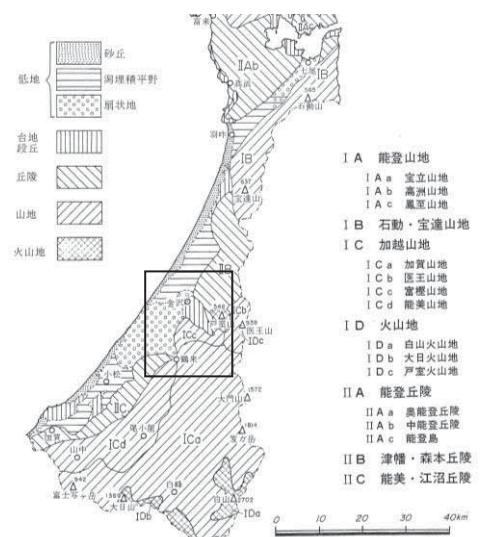
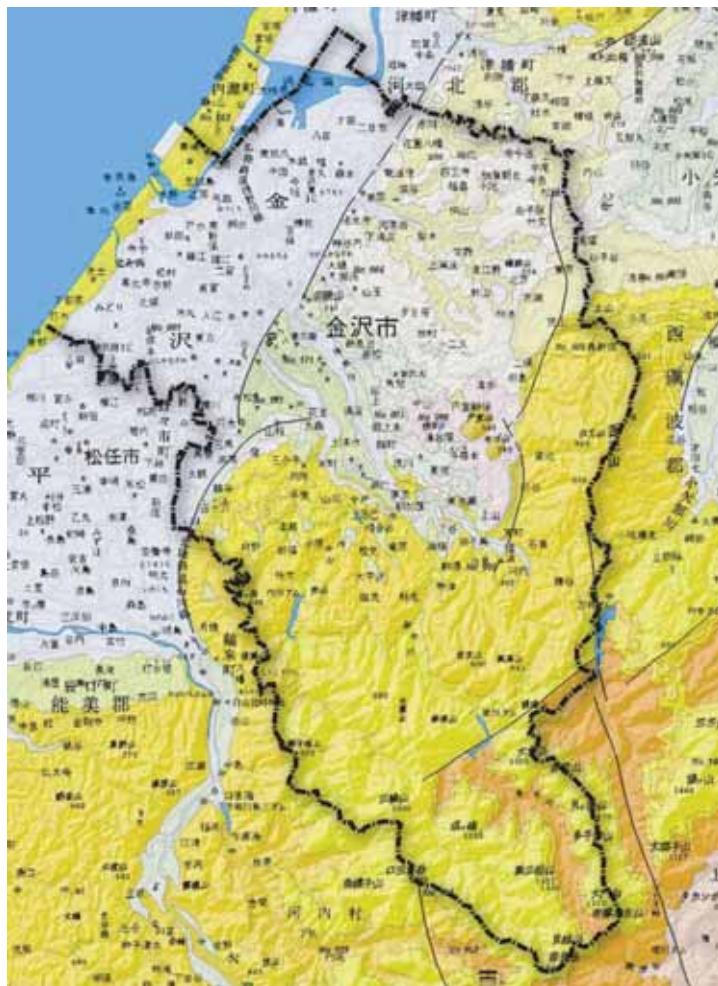


図 2-2 金沢市とその周辺地形区分
(出典: 石川県『石川県の自然環境』第一分冊 地形地質、昭和 52 年)



右図凡例

図 2-3 金沢市域の地質図
(出典: 産業技術総合研究所地質調査総合センター・シームレス地質図データベース、平成 17 年)



中心部と背景の山並み（北西方向から南東方向を望む）



加賀平野と日本海（南方向から北方向を望む）

(3)水系

金沢市域には、森下川、金腐川、浅野川、犀川（上流部に倉谷川、二又川、内川）、安原川などが流れる。また、市域北部には河北潟があり、大野川を経由して日本海とつながっているが、戦後の国営事業による大規模な干拓により、その大部分は農地となっている。河川は戸室山や医王山、奈良岳など富山県境の山地周辺を源とし、加賀平野を経て河北潟や大野川、日本海に注ぐ。

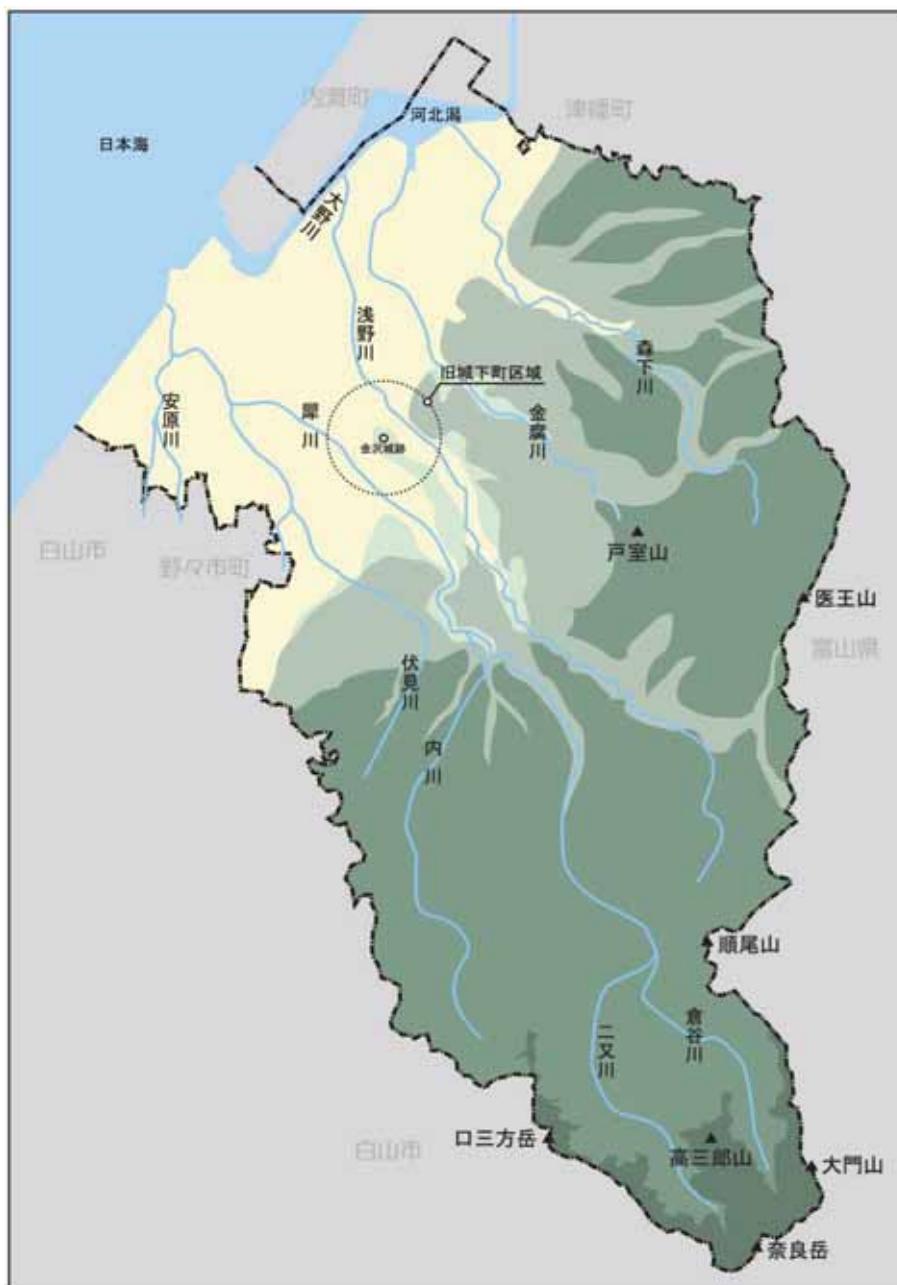


図 2-4 金沢市域の水系

(4)気候

金沢市は四季の変化が明確な土地柄である。平均気温は13~14°Cで、年間降水量は2,100mmから2,500mmと全国有数の量である。冬季は特に曇天の日が続き日照時間が少なく、湿潤で重い積雪がある。最深積雪の平均は40~50cmである（金沢地方気象台データ参照）。冬季の積雪に備え、市内では雪害から樹木を保護するため、芯柱を立て木の上から放射状に縄を張る伝統的な技法である「雪吊り」が行われるなど、北陸地方の気候の性質に応じた伝統文化が育まれている。

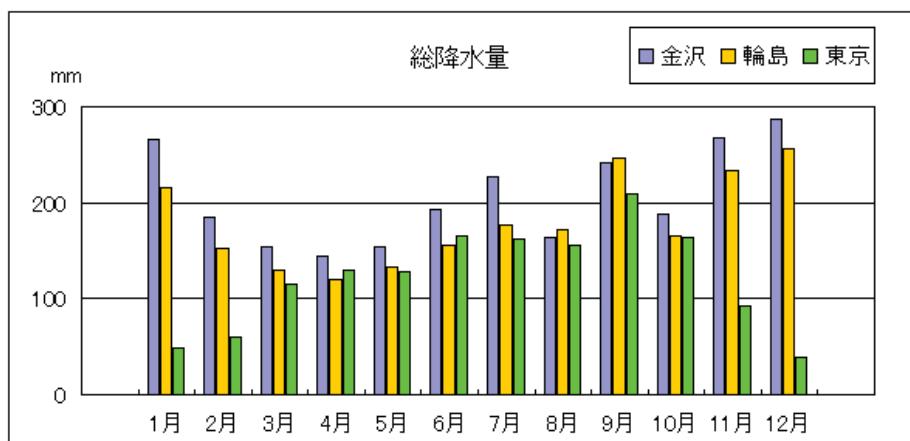


図2-5 金沢市の総降水量と他都市との比較
(出典: 金沢市気象台ホームページ: 石川県の気象特性)



冬の風物詩である兼六園の雪吊り

2-2 社会的環境

(1) 人口

平成 21 年 3 月 1 日現在、金沢市全体の人口は 456,366 人であり、石川県全体の総人口の約 40%を占める。統計を取り始めた大正 9 年（1920）以降、昭和 15 年（1940）時の僅かな減少を除いて、金沢市の人口は概ね増加傾向にある。

年齢別人口の推移に関しては、年少人口 0～14 歳、及び生産年齢人口 15～64 歳が緩やかに減少の傾向を見せる一方で、65 歳以上の高齢者人口が徐々に増加している。

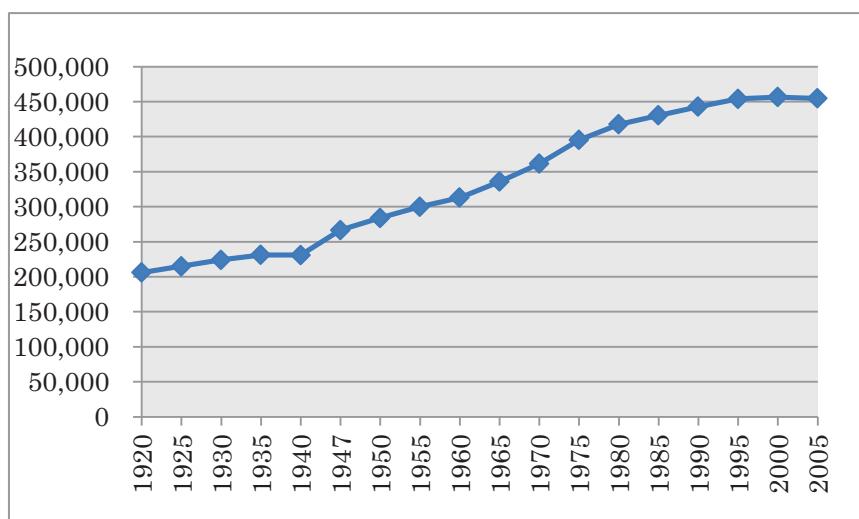


図 2-6 金沢市における総人口の推移(大正 9～平成 17 年)
(出典：金沢市ホームページ)

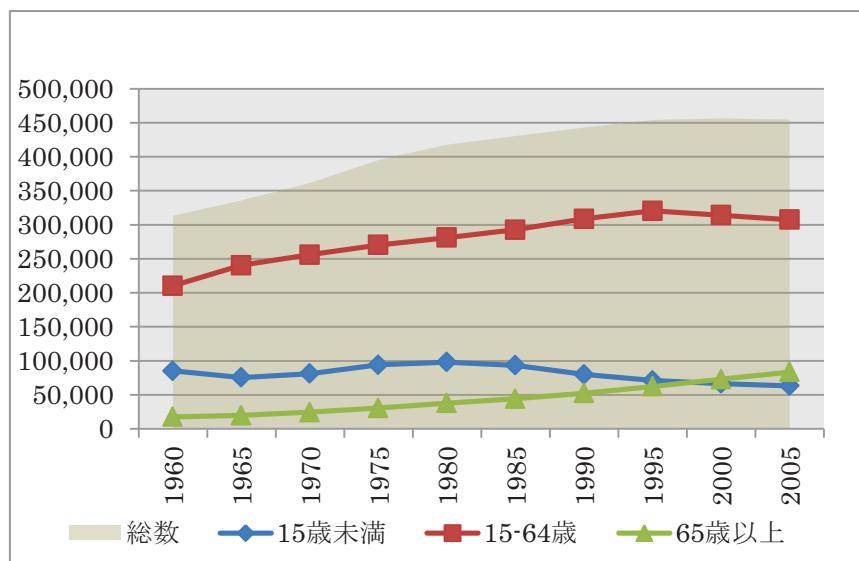


図 2-7 金沢市における年齢別人口の推移(昭和 35～平成 17 年)
(出典：金沢市ホームページ)

(2)交 通

近世の金沢城下町は加賀藩の政治・経済・文化の中心であり、交通の要衝として城下を起点とする道路網が集中していたが、その代表が北国街道であった。城下の中心部を横断する基幹道であった北国街道は、近代以降も広域幹線国道として維持・整備されてきたが、現在、武蔵ヶ辻～香林坊～片町の沿道は金沢の都心軸の一部として道路の拡幅・無電柱化事業の整備が行われ、中心商業・業務地区を形成している。特に、武蔵ヶ辻、香林坊地区では金沢駅前地区と並んで市街地再開発事業による整備が進み、現在も一部街区で事業が行われている。また、現在では広域幹線道路として北陸自動車道があり、幹線鉄道としてJR北陸本線がある。また、現在、平成26年度の金沢開業を目指して北陸新幹線の建設が進められている。さらに、国際港湾施設として金沢港があり、大深度岸壁の暫定供用開始により大型貨物船の寄港も可能となった。また、空港は金沢市内に立地しないが、東京便などの国内線やソウル便などの国際線が発着する小松空港まで約1時間の位置にある。



武蔵ヶ辻



香林坊



金沢駅



金沢駅前の再開発地区

(3)産業

金沢市の産業別の人団割合は、平成 19 年（2007）現在、第 1 次産業 0.2%（228 人）、第 2 次産業 18.2%（47,062 人）、第 3 次産業 81.6%（211,938 人）となっている。現在の金沢の産業活動は、事業所数、就業者数とも第 3 次産業の占める割合が高く、商業都市としての性格が強まっている。金沢の産業は、藩政時代からの職人技を受け継ぐ金箔、漆器、染色、陶器などの伝統産業が残っており特徴的なものとなっているが、現在の製造品出荷額は、飲料・たばこ製造が最も多く、次いで一般機械、情報通信機械器具製造の順となっている。また、藩政時代からの醤油や日本酒の醸造業が盛んであり、その名が全国に知られている。

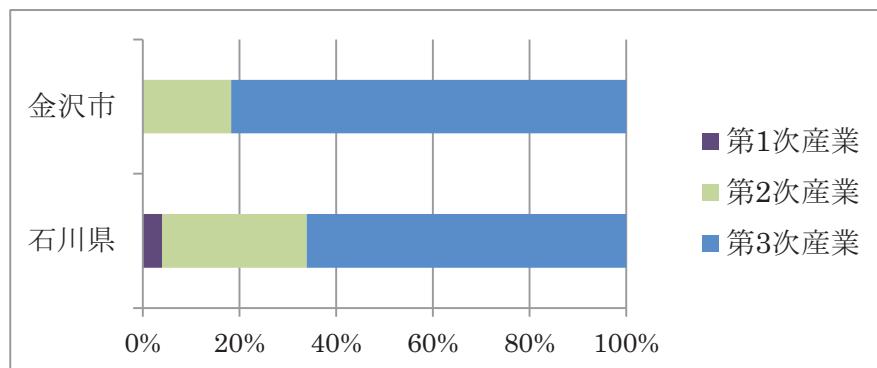
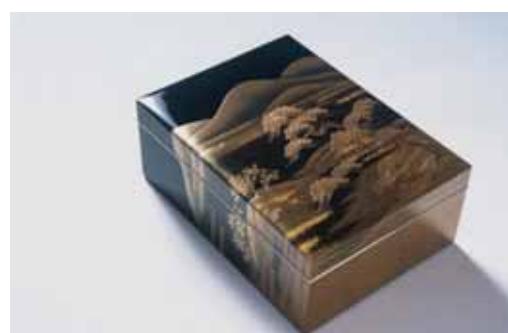


図 2-8 産業別人口（金沢市は平成 18 年度、石川県は 17 年度の資料）
(出典：石川県・金沢市統計資料)



金沢箔



金沢漆器

観光産業の指標の一つである、年間観光客入込数については、平成 13～14 年（2001～2002）の NHK 大河ドラマ放映の影響で一時的な増加がみられたが、押し並べて緩やかな増加傾向にあるといえる。特筆すべきは外国人観光客の推移で、参考として兼六園外国人観光客数のグラフをみると、平成 15 年（2003）より急激に増加し、平成 19 年度現在では 10 年前の水準と比べ、5 倍強の増加率である。ビジットジャパンキャンペーンや海外の旅行ガイドブックへの紹介等による効果と考えられ、金沢の都市や歴史遺産が海外からも興味を向けられていることを物語っている。

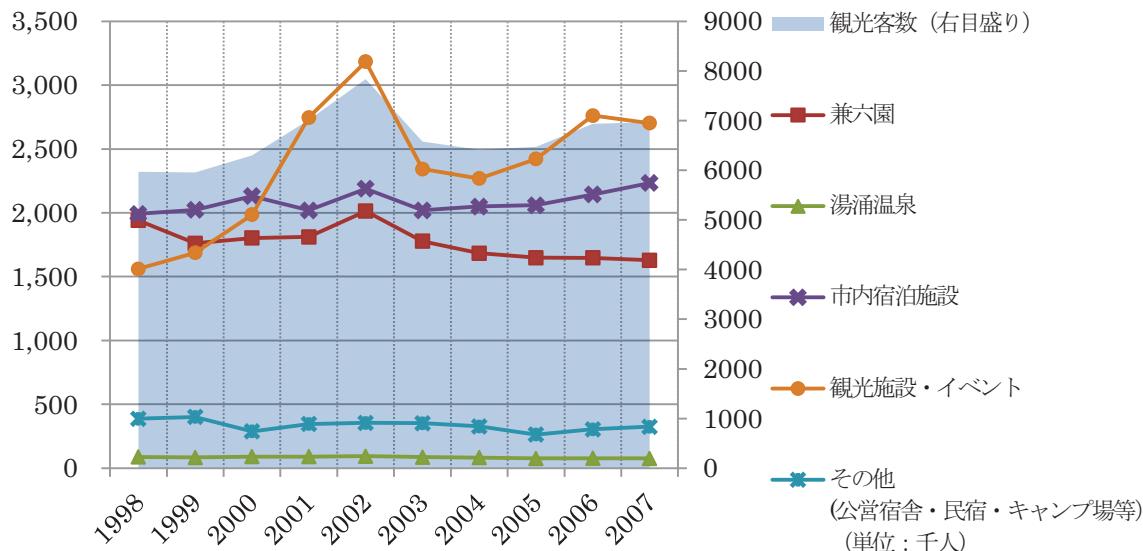


図 2-9 金沢市及び市内主要施設における観光客数の推移（平成 10～平成 19 年）
(出典：金沢市統計資料)

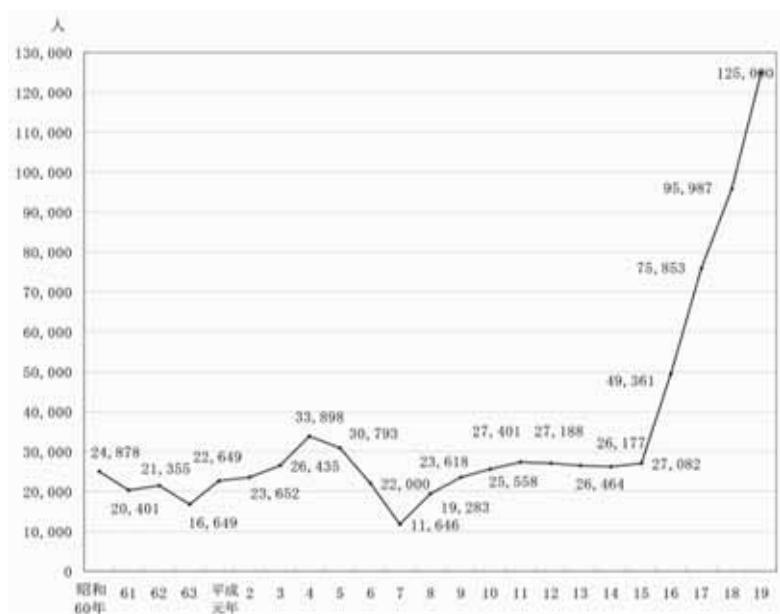


図 2-10 兼六園外国人観光客数の推移
(出典：石川県観光交流局交流政策課『統計からみた石川県の観光』平成 20 年)

(4)土地利用

金沢市の総面積は 467.77km²で、石川県の総面積の約 11%を有している。土地利用別面積では、全体の約 25%が宅地であり、田畠等の農用地が約 25%を占める。山林、原野、雑種地等は残りの約 50%にあたる。石川県全体の土地利用と比較すると、宅地に占める割合が約 2 倍と高く、その分田畠の割合が少ない傾向がみられ、北陸の中心都市として都市化が進んでいる状況がうかがえる。

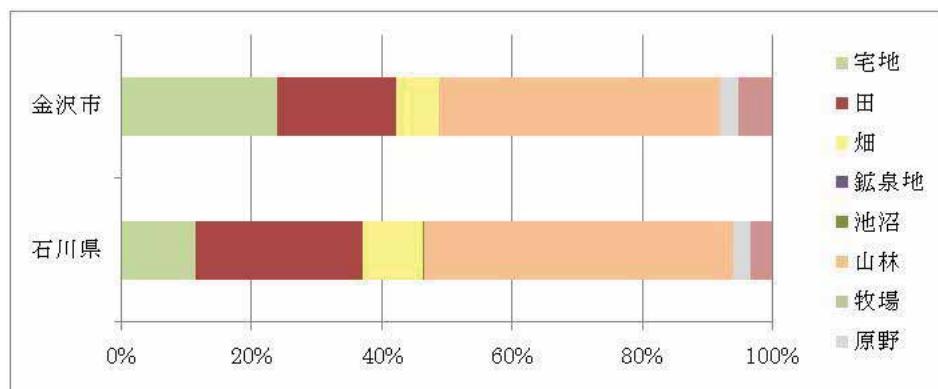


図 2-11 土地利用比（金沢市は平成 19 年度、石川県は平成 18 年度）
(出典：石川県・金沢市統計資料)

2-3 歴史

(1) 原始

平成4年（1992）から始まった金沢城石川門前の土橋や車橋の発掘調査では、その掘削土の中から旧石器時代の石器が発見され、金沢における縄文以前の人々の活動が確認された。市中心部から西郊外に位置する「北塚遺跡」は縄文中期の遺跡であるが、日本で初めて石製の指輪が出土している。縄文中期になると前葉の「上安原遺跡」、中葉の「古府遺跡」（市指定史跡）、「東市瀬遺跡」、「笠舞A遺跡」など多数の遺跡があり、堅穴住居跡が100棟以上発掘されている。「チカモリ遺跡」（国指定史跡）は縄文時代晚期の遺跡で、日本で初めて多数（350本以上で日本最多数）のクリの巨大木柱根が発見され、建物も儀礼的・祭祀的なものであったと推定され、当時の高度な建築技術と深い精神性を示すものと考えられている。

弥生時代の遺跡は金沢においても多数発掘されており、その約8割がムラ（集落）跡である。弥生時代は、本格的な水田稲作を迎えた時代であることから、ムラ（集落）も平野部に立地するのが通例であり、一部の例外を除いて金沢市域も同様の遺跡分布を示している。市中心部から北西郊外に位置する「西念・南新保遺跡」は広大な集落遺跡であり、堅穴式住居跡、方形周溝墓や溝の跡が多数発見され、土器のほか保存状態の良い木製品も大量に出土した。中でも精巧な細工が施された木製高壇の発見は全国的にも注目された。市北部の「梅田B遺跡」では平均10m²の小区画水田跡が発見されている。市北部の森本から卯辰山にかかる丘陵地域の尾根上に直径10～30m程度の円墳や方墳が数基から10数基のまとまりをもって分布しており、神谷内古墳群・小坂古墳群・御所八塚山古墳群などが知られ、金沢市域の5割以上の古墳がこの地域に集中している。市南部においては古墳の確認例は少ないが、市中心部から西郊外に位置する「おまる塚古墳」、「びわ塚古墳」（いずれも市指定史跡）は代表的な古墳である。



チカモリ遺跡（国指定史跡）



おまる塚古墳（市指定史跡）

(2)古代

弘仁 14 年 (823)、越前国から江沼郡、加賀郡を分けて加賀国が立国している。当時、朝廷は渤海からの使節を能登福良泊に積極的に受け入れていたが、その交流の跡を金沢の遺跡からもうかがうことができ、「戸水遺跡」、「畠田遺跡」のほか市中心部から北西郊外に位置する「畠田ナベタ遺跡」では渤海からの文様入り帶金具が出土している。また、北陸地方では 7 世紀後半から地方豪族の氏寺が確認されているが、平成 8 年 (1996)、金沢 21 世紀美術館建設に伴い発掘調査が行われた広坂遺跡で古代の瓦溜まりが発見され、区画溝の一角や柵列跡も確認され、大規模な古代寺院跡であったことがわかり、広坂廃寺と呼ばれるようになった。また、野田山丘陵に位置する「三小牛ハバ遺跡」は 8 世紀から 10 世紀の山間寺院跡で、昭和 26 年 (1951) に銅板鋳出仏が採集され、発掘調査では「三千寺」の墨書き土器や「山寺」と記された木簡、布目瓦、写経定規が確認されている。

8 世紀初めの頃までに始まったと考えられる金沢西部の開発史の中で、横江荘と呼ばれる荘園がある。弘仁 9 年 (818)、東大寺領横江荘が文献上初めて姿を見せるが、現在、その遺跡は広く白山市と金沢市に広がっている。チカモリ遺跡の西方向に位置する「東大寺領横江荘遺跡上荒屋遺跡」(国指定史跡) は奈良・平安時代の荘園跡で、建物跡や運河跡のほか、木簡とともに多数の「東庄」墨書き土器が発見され、当時の荘園の様々な側面を知ることができる。

平安時代末期から加賀では手取扇状地東部の開発に在地領主林氏が成功し、同族の武士団が金沢を含む一帯に存在していた。また、金沢南部の泉野扇状地を本拠とする武士団に富樫氏がいたが、承久の乱 (1221) の後上皇方に味方した林氏の勢力が衰え、代わって富樫氏が勢力を拡大していった。



東大寺領横江荘上荒屋遺跡（国指定史跡）

(3)中世

鎌倉時代から室町時代にかけて新仏教が武士や民衆の間に広まったが、中でも浄土真宗は、嘉吉2年（1442）、如乗が二俣本泉寺を建て、宝徳元年（1449）以降の蓮如の布教により北陸に広まった。建武2年（1335）、富樫氏17代高家が足利尊氏より加賀国守護に任じられ、以後富樫氏が守護として加賀を治めることとなつたが、嘉吉元年（1441）に起こった嘉

吉の乱をきっかけとして、守護職をめぐり富樫政親と幸千代の兄弟間で争いとなり、その争いは越前の朝倉氏、甲斐氏や本願寺門徒を巻き込んで激しさを増していった。文明6年（1474）、富樫政親が争いに勝利し加賀一国の守護となつたが、以後、本願寺門徒の勢力を嫌い弾圧をしていった。長享元年（1487）、將軍足利義尚の近江六角氏討伐に出陣するための兵糧などの徵収をきっかけとして、これに反発する一向宗農民門徒などを中心とした一揆が起き、長享2年（1488）、富樫政親は強大な一揆軍の前に高尾城で滅ぼされた。高尾城とともに富樫氏ゆかりと伝えられる「御廟谷」（県指定史跡）が南部丘陵の山中に遺されている。この一揆の後、加賀国守護に富樫泰高が就くが、実権は一向宗の大坊主・小坊主、土豪が実権をもち加賀を治めることとなつた。享禄4年（1531）、加賀国の主導権を巡り、「小一揆」と呼ばれそれまで主導権を有していた若松本泉寺（金沢市）・波佐谷松岡寺（小松市）・山田光教寺（加賀市）の加賀三山の大坊主、大土豪と「大一揆」と呼ばれ越前を追放されて加賀に勢力をもとうとした藤島超勝寺・和田本覚寺（福井県）が争い、本願寺の支援を受けた「大一揆」方が勝利した。享禄の錯乱と呼ばれるこの後、加賀は本願寺が直接治めるようになった。

市北部の三谷地区は、近世以後「小原越」と通称された加賀から越中に抜ける脇往還に沿った森本川中上流域の谷間に沿って開発された地域で、法華信仰の濃



本泉寺山門（市指定有形文化財）



御廟谷（県指定史跡）



本興寺本堂（三谷地区）

密な分布が確認され、「三谷法華」とも称されている。貞享2年（1685）、加賀藩寺社奉行に提出された由緒書によれば、旧城下の日蓮宗寺院のほとんどが前田利家の加賀入国後に創立、もしくは移転してきた寺院であるのに対して、三谷地区の日蓮宗寺院11カ寺は1カ寺を除き戦国時代以前の創立とされ、「三谷法華」のはじまりが概ね中世に遡るものと考えられる。史料等により「三谷法華」は、加賀の法華教団として厳格な法度によって結合を保ちながら展開し、近世以後も強固な法華信仰圏を形成していったことがわかる。

天文 15 年（1546）に建設された「金沢御堂」は本願寺教団の加賀における信仰の拠点となつたばかりではなく、それにともない御堂周辺に町場形成を促進した。金沢の都市形成の始まりは、この金沢御堂の建立とその門前に形成された寺内町といえる。当時、金沢御堂は大坂石山本願寺を模した城郭寺院であったと考えられており、貞享 2 年（1685）、西末寺が加賀藩寺社奉行に提出した由緒書に「親鸞聖人より拾代目証如上人、天文拾五年の比、御当地（金沢）に末寺立て置かれ候、即ち御城内にて御座候」

との記述が見えることから、小立野台地の先端、金沢城（現在の金沢城公園）がその跡と考えられている。金沢御堂の周辺は元来石浦七ヶ村の農村集落地帯であったが、門前に南町、後町などの町が形成され、醸造業者、精米業者、鍛冶・鑄物師・金屋など商人・職人が集まり都市化していった。一向一揆滅亡後に入城した佐久間盛政の支配時期には、城の周囲に「尾山八町」（西町・堤町・南町・金屋町・松原町・材木町・近江町・安江町）と呼ばれる町が形成されていたとされる。なお、金沢御堂のほかに金沢の城郭寺院として、若松本泉寺跡が知られている。

戦国時代末期、北陸も戦乱の地となるが、市街地の北東方向富山県境に位置する松根城跡（市指定史跡）は、戦国時代（16世紀後期）の山城跡で、郭、堀切、土塁などの遺構をよく遺しており、同様の城跡が旧加越国境一帯に分布している。



図 2-12 金沢御堂付近図
 (出典: こども金沢市史編さん委員会
 『こども金沢市史』平成 15)



松根城跡（市指定史跡）

(4)近世

①近世城下町の形成

「金沢御堂」の門前に形成された旅屋や商工業者による寺内町が金沢の都市の始まりといえるが、天正8年（1580）金沢御堂が陥落し、加賀一向一揆が鎮圧された後、天正11年（1583）その跡に築かれた金沢城に前田利家が入城し、近世城下町の建設が始まった。

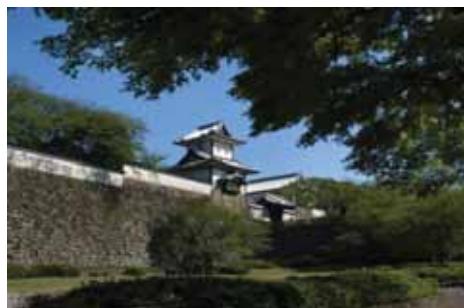
関ヶ原合戦以降、金沢は加賀藩の政治、経済、文化の中心として重要な機能を果たし、最大大名の城下町として日本を代表する城下町が形成されていった。江戸時代の金沢城下絵図など史料から判断すると、金沢城下町の主要な都市構造は寛文・延宝期（1661～80）にほぼその形成を終えたといえる。



図2-13 「金沢図」
(寛文7年、石川県立図書館蔵)

城下町の中心を成した金沢城は、小立野台地の先端部に築かれた平山城で、前田利家入城後から大規模な普請が行われ、金沢の東部山間地で産出する戸室石を使用した高石垣が順次構築され、近世城郭としての整備が進められた。

金沢城の東南に位置する兼六園は、延宝4年（1676）5代藩主綱紀による蓮池庭と御殿の建設がその始まりで、文政5年（1822）12代藩主斉広が、隠居所として竹沢御殿を建設した頃、松平定信が「兼六園」と命名している。その後、13代藩主斉泰が竹沢御殿を縮小し、曲水を廻らして霞ヶ池を拡張し、近世大名庭園としての完成をみた。



金沢城跡（国指定史跡）



兼六園（国指定特別名勝）

城下町形成の初期段階からその拡大過程において、その空間を大きく規定したものに惣構がある。金沢では内・外2重に惣構が築かれ、防衛上の要所に升形がつくられた。内惣構は慶長4年（1599）、外惣構は慶長15年（1610）に築造され、その際に支障となった既存集落、寺院等の移転や武家地の配置転換が行われるなど計画的な城下町空間の伸張を見ることができる。城下町の防衛を意図して城下3方の縁辺部に配置された卯辰山山麓、小立野、寺町の寺院群は、寺院の数と規模において他の城下町に類例がない。また、「加賀八家」と呼ばれる大名クラスの家臣団屋敷が、その上屋敷を中心にして金沢城を囲むかたちで小城下のように形成され、金沢は複合的な構造をもつ大型城下町として完成した。

惣構に加え金沢の城下町形成と深く関わるものに、城下を縦横に流れる用水がある。これらの用水は犀川、浅野川を水源とし、城下町の防衛・防火、人々の生活用水としての機能を果たすとともに、灌漑用水として平野を潤し、加賀百万石を支えてきた。

さらに、城下町が整備される中で、金沢は交通の要所として領内各所を結ぶ道路網の起点ともなり、北国街道や金沢往還と総称された城下と周辺地域を結ぶ幹道が放射状に伸びていた。一方、城下町自体を構成する街路網は、防衛の目的や起伏ある地形の影響もあり、直線的な街路以外に様々ななかたちに屈折した細街路や坂路が多く、街路の交差部分には、延焼を防止する目的とした「火除け地」が由来とされる「^{ひろみ}広見」が何箇所も存在し、城下全体が迷路的で複雑な様相を見せていた。

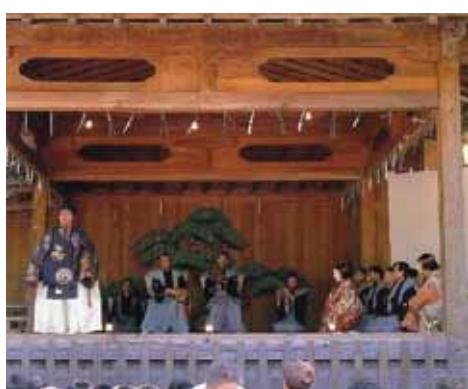
② 工芸技術・伝統文化の萌芽

金沢の近世城下町としての整備は加賀藩の発展とともにあったが、3代藩主利常が経済的基盤を確立するためにとった農政改革である「改作仕法」^{かいさくしほう}の施行後、藩の財政が豊かになり、その財力を背景として美術工芸の振興が図られた。当時の加賀藩の文化活動として特筆されるものに、優れた文物の収集と美術工芸品を中心とした「物造り」の育成がある。京や江戸から招聘した各分野の名工を御用職人として城内「御細工所」の職人指導にあたらせ、やがてその技術は町方の細工人にも広まっていった。当初「御細工所」は武器武具の修理・管理を行う組織であったが、3代藩主利常が管理部門と修復・製作部門に組織化し、さらに茶の湯道具、掛幅、印章など美術工芸品の製作や修復を手がけるようにした。5代藩主綱紀の頃には「御細工所」の職種は、針細工、小刀細工、紙細工、絵細工、塗物・蒔絵細工、象嵌細工など20を越えるまでになった。なお、御細工者は、元禄元年（1688）から本職のほかに能技芸についても鍛磨することが求められるようになり、能楽の伝統を維持する上でも大きな役割を果たした。また、5代藩主綱紀は、古今東西の図書を収集し「尊経閣文庫」として大成したほか、全国から2千点を超える工芸・技術資料を収集し、整理・分類した「百工比照」を完成している。

能楽や茶の湯は武士の嗜みであったが、やがて広く庶民の間にも広まっていった。加賀の能は、藩の能役者が舞う「藩主の能」と庶民が神に奉納する神事能を舞う「庶民の能」であり、5代藩主綱紀が宝生流を取り入れたことから「加賀宝生」として栄え、城下町の外港であった宮腰（現金石）に近い大野湊神社では慶長9年（1604）から神事能が奉納されている。また、3代藩主利常に招かれた茶道宗和流金森宗和や裏千家仙叟宗室により広まった茶の湯が、工芸、作庭、建築などの分野に大きな影響を与えた。



加賀象嵌



大野湊神社寺中神事能
(市指定無形民俗文化財)



加賀蒔絵

③ 湊町と近郊の農村

犀川河口に位置する宮腰は、加賀藩城下町への必要物資や東北地方の材木、奥能登の塩、上方からの手工業製品の移入、藩が収納した年貢米の積出など、藩の外港として流通拠点の一端を担っていた。3代藩主利常が元和2年（1616）に城下から宮腰に至る直線の宮腰往還を造成するとともに、大野川の河道を北方に付替え、宮腰は大いに発展していった。当初、宮腰は宮腰村と呼ばれていたが、海運業の発展に伴い藩の外港としての地位を与えられ、家数や住民の数が次第に増加したため町格となり、宮腰町と呼ばれるようになった。大野川河口に位置する大野村は、その条件を活かし漁業と共に海運業が盛んであった。海運業が発達するのは、慶安年間（1648～52）に3代藩主利常による2河川分離以後のことである。犀川から分離した大野川が直接日本海に注ぐようになったことから、犀川河口に宮腰湊、大野川河口に大野湊の2箇所の湊ができた。大野村の海運の中心は、当初能登からのはい木買積みであったが、次第に能登・越中からの知行米や諸荷物も廻船するようになり、問屋業も盛んとなっていった。安政3年（1856）に町立てが認められ、宮腰町奉行の支配下に置かれることとなり、城下町金沢の外港としての地位を得た。大野では海運業の発展とともに諸産業も盛んとなり、特に代表的なものとして醤油製造業がある。その始まりは、元和年間といわれるが、近世後期から末期にかけて最も発展した。

城下町周辺の農村部では、水田耕作が行われていた。加賀藩では年貢增收を目的に早くから新田開発が奨励され、城下町という巨大な消費地と需要を賄う周辺部の農村の関係が次第に構築されていった。また、年貢米の効率的で安定的な徵収や新田開発の推進、農民生活の取り締まり等を目的とし、慶長9年（1604）には十村制度を、慶安4年（1651）から明暦2年（1656）にかけては改作法を実施した。寛文10年（1670）当時の村御印（村の収穫高と年貢の割当が書かれた藩主の御印入りの書状）を基準にすると、現在の市域に含まれる江戸期の村々はおよそ270以上に達した。一方、金沢城下町の拡大に伴い、城下に隣接した土地の農民は御用地、相対請地として田畠の転用を余儀なくされた。また、農政改革による引き締めは、過酷な年貢・諸負担の強制や商品生産・流通の統制に対する抵抗を生み、その免除や軽減を求める一揆が起きるなど、藩体制と農村部の対立構造を生み出した。



現在の山間農地（瀬領町）



市北部に広がる農地、河北潟

(5)近代

明治2年（1869）の版籍奉還により加賀藩は金沢藩に、そして明治4年（1871）の廃藩置県によって金沢県とされた。これ以降、県境の変更が何度か行われ明治16年（1887）に現在の石川県域が定められた。

城下町であった金沢は、武家の消費活動が都市経済の主要を成していたことから、明治維新による武家の没落や転出により、人口減少や都市活動の停滞が顕著となった。このような背景の下で、金沢城は軍用地に、藩校は高等中学校になるなど、藩関係の施設が公的施設に転用されていった。城下の大半を占めていた武士居住地は、田畠などに転用されるものが多く、次第に土地の細分化が進んでいった。衰退した金沢の復興に貢献したのは、明治20年（1887）の第四高等中学校的設立と、それに続く、明治31年（1898）の第九師団司令部の設置と鉄道開通であった。これにより、毎年減少を続けていた人口は、明治30年（1897）からようやく増加に転じていった。

都市計画的に、金沢が近代都市への変化を生じるのは、金沢中心部の街路を拡幅して金沢停車場（金沢駅前）～兼六園下間に市街電車（街鉄）が開通した大正8年（1919）を契機としている。街鉄の路線の拡幅に際して、古い町家は前面改修・建替え・曳家などがなされて、町の表通りの表情が一変していく。大正期には、市街地人口は藩政時代と同じ12万人までに回復し、景気回復が進んだ時期である。交通機関の発達もあって、市街地の拡大化が進み、周辺農村部を市域に編入する動きが進んだ。



武蔵交差点
(出典：金沢市『金澤市寫眞帖』昭和8年)



野町広小路
(出典：金沢市『金澤市寫眞帖』昭和8年)

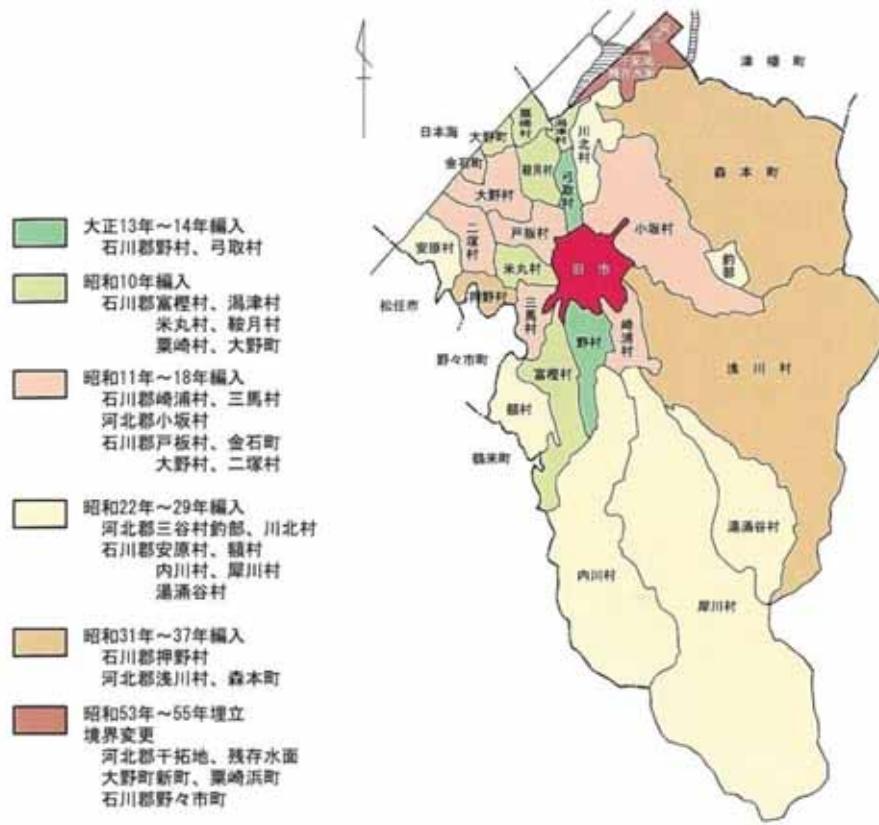


図 2-14 金沢市域の変遷
(出典：こども金沢市史編さん委員会『こども金沢市史』平成 15 年)

周辺部で行われていた農業、漁業も近代に入るとその様相を少しづつ変化させていった。稲作は古くより農業の基幹であり、近代以前は人力で行われていたが、近代に入ると、明治末期から大正にかけての耕地整理を経た第2次世界大戦後の農地改革以降、新技術の導入や新品種の開発、機械化、新農薬等の出現などによって稲作の生産形態が大きく変化した。これにより生産性は向上したが、省力化が進んだことにより兼業化を促す結果となった。周辺部の農地では、稲作の他にも土質、微気候にそれぞれ適合した農業や園芸、畜産等が行われてきた。近年では加賀野菜としてさつまいも、へた紫なす、太きゅうり、金時草などの8品目を特色のある郷土野菜として栽培し、出荷の拡大を目指している。

河北潟や浅野川、犀川では内水面漁業が営まれていた。河北潟付近の町は半農半漁で生計を立て、潟漁としてはフナやウナギ、シジミ貝などを、河川ではゴリ、アユ、ウグイなどを獲った。内水面漁業は昭和初期頃まで盛んに行われていたが、都市化の影響で移転や消滅を余儀なくされた業種もあった。